

# 令和4年度第1回江別市未来型政策検討委員会

## 会 議 録

令和4年7月28日（木）

江別市民会館 小ホール

江別市未来型政策検討委員会事務局

（江別市企画政策部デジタル政策室）

# 目 次

1. 委嘱状交付	2
2. 市長挨拶	2
3. 委員紹介	3
4. 委員長選出	4
5. 開会	6
6. 議事	
(1) 江別市未来型政策検討委員会の設置趣旨について	6
(2) 国の指針（重点計画及びデジタル田園都市国家構想等）について	7
(3) 生涯健康プラットフォームの概要について （デジタル田園都市国家構想推進交付金採択事業）	8
(4) 今後のスケジュールについて	10
7. その他	11
8. 閉会	11

## 令和4年度第1回江別市未来型政策検討委員会

1. 日 時 令和4年7月28日（木） 午後15時30分～午後16時15分
2. 場 所 江別市民会館 小ホール
3. 出席者 江別市未来型政策検討委員11名、江別市8名（事務局含む）

江別市未来型政策検討委員会 (◎委員長)		
番号	氏 名	所 属
1	北川 裕治	江別商工会議所
2	龍田 昌樹	江別工業団地協同組合
3	布施 望	道央農業協同組合
4	川口 圭太	江別市社会福祉協議会
5	佐藤 誠一	江別市自治会連絡協議会
6	吉田 光岐	江別市小中学校長会
7	長谷川 伸	江別市PTA連合会
8	◎明神 知	北海道情報大学
9	渡邊 慎哉	札幌学院大学
10	鈴木 秀明	市民公募
11	干野 里佳	市民公募
出席 11 名		

江 別 市 (事 務 局)		
番号	氏 名	所 属
1	三好 昇	市長
2	川上部長	企画政策部
3	伊藤次長	企画政策部
4	堂前室長	企画政策部 デジタル政策室
5	嶋中参事	企画政策部 デジタル政策室
6	池田参事	企画政策部 デジタル政策室
7	鈴木主査	企画政策部 デジタル政策室
8	坂口主査	企画政策部 デジタル政策室
出席 8 名		

※酪農学園大学 佐藤 和夫委員、北翔大学 浅井 貴也委員は欠席

4. 傍聴者数 1名

## 1. 委嘱状交付

### ●事務局

それでは定刻となりましたので、令和4年度第1回江別市未来型政策検討委員会、こちらの開会に先立ちまして、事前にお送りしております資料を確認させていただきたいと思います。

まず、本日の次第、資料1「江別市未来型政策検討委員会設置要綱」、この委員会の設置を定めた文書でございます。次に、資料2は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」という題名のデジタル庁の作成資料です。そして、資料3といたしまして、デジタル田園都市国家構想推進交付金採択事業「生涯健康プラットフォーム」の概要についての説明資料となっております。その次に、資料4といたしまして、A4横版になりますが、今後のスケジュールとなっております。

そのほか、参考資料1といたしまして、当委員会の委員名簿、参考資料2としまして、デジタル田園都市国家構想推進交付金タイプ1の採択結果について配布してございます。参考資料2につきましては、本日ご説明いたしません、全国におけるデジタル技術を活用した取り組みのご紹介を兼ねておりますので、ご参考にしていただければと思います。

配布資料に不足等はございませんでしょうか。

ないようですので、引き続き進めさせていただきます。

それでは、本日は江別市未来型政策検討委員会第1回目の会議となりますので、委員長選出までの間は、事務局にて進行させていただきます。

申し遅れましたが私、事務局の江別市企画政策部デジタル政策担当の嶋中と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、委員の皆様へ市長から委嘱状をお渡しいたします。

お1人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場にお立ちいただきまして、お受け取りいただきますようお願いいたします。

「市長より、明神 知委員、北川 裕治委員、布施 望委員、佐藤 誠一委員、長谷川 伸委員、渡邊 慎哉委員、龍田 昌樹委員、川口 圭太委員、吉田 光岐委員、鈴木 秀明委員、干野 里佳委員に委嘱状を交付」

なお、酪農学園大学の佐藤 和夫委員、北翔大学の浅井 貴也委員からご欠席のご連絡いただいております。

## 2. 市長挨拶

### ●事務局

それでは、次第の『2. 市長挨拶』に入りたいと思います。市長の三好より、ご挨拶申し上げます。

### ●三好市長

市長の三好でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

第1回目の江別市未来型政策検討委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

この度、新たに設置をいたしました未来型政策検討委員会の委員に、皆様方のご就任をお願い申し上げましたところ、快くご承諾いただきましたこと心から感謝申し上げます。

委員の皆様には、日頃から、市政運営に対しまして深いご理解をいただいておりますこと、その上でさまざまな形でご支援ご協力賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

委員会の開催につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の中での委員会の運営となっております。昨日の国の発表によりますと、全国では21万人、全道では過去最大の5,500人を超えるということでございまして、当市におきましても、同様に拡大傾向にございます。

そのような中での委員会の開催ということで、今ほど委嘱状を交付させていただきましたが、名前を呼ばずにお渡しをさせていただきましたことにご理解を賜りたいと思っております。

さて、現在、日本のデジタル化に関しては世界から非常に遅れていると言われておりますが、今後は誰一人取り残されないデジタル社会を目指しているところであります。

その対応に、市もデジタル活用の導入に向けた取り組みをする必要があると考えておりまして、そのための検討委員会という位置付けでございます。

当委員会は、市内経済、福祉団体、教育などの有識者、学識経験者、公募によります市民の委員の皆様で構成されており、デジタル技術を活用した政策について、総合的・専門的な立場から、検討をお願いするものでございます。

ここで少し、当市の現在の取組についてお話させていただきます。当市は、平成29年に健康都市宣言をし、市民の健康の意識の向上と健康づくりの推進を努めているところでございますが、その取り組みの一つに、北海道情報大学が実施しております食の臨床試験江別モデル、いわゆる食の有用性評価により集められたデータに基づいて、市民の健康管理等を進めているところでございます。

そのような状況の中、市では、先般、国のデジタル田園都市国家構想に応募いたしまして、デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ2の採択をされたところでございます。

後ほど、この採択状況につきましては、お知らせ申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

当委員会での検討は、デジタル技術を活用し自らの健康を自ら守る仕組み、市民の生活の利便性向上を目指すものでございますので、どうかそういう観点から、さまざまな形でご議論をちょうだいしたいと思っております。

最後になりますが、依然としてコロナ禍での検討委員会の開催となります。

何かとご心労をおかけすることになりますが、市民の健康を守るため、またはデジタル化を進めるためということでございますので、ご理解を賜りましてご審議をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございます。

### 3. 委員紹介

#### ●事務局

三好市長ありがとうございました。

それでは、次第の『3. 委員紹介』に入ります。ただ今、皆様には委員委嘱をさせていただきましたが、改めまして委員の皆様より一言ごあいさつ（自己紹介）をお願いいたします。

《各委員より挨拶》

●事務局

ありがとうございました。

続きまして、この場をお借りいたしまして、市の出席者及び事務局をご紹介します。

《司会より、事務局の紹介》

4. 委員長の選出

●事務局

それでは、次第の『4. 委員長の選出』に入ります。

委員長の選出でございますが、資料1の「江別市未来型政策検討委員会設置要綱」第5条第1項をご覧ください。

委員長の選出は委員の皆様による互選ということになっておりますが、委員長の選出方法について、お諮りしたいと思います。

何かご意見やご提案はございますでしょうか。

●北川委員

委員長について、事務局には何か案はありますか。

●事務局

それでは事務局の案ということでよろしければ、申し上げたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。それでは事務局案を申し上げます。

委員長は、まちづくりに関して造詣が深く、経営情報学、そして先端経営学に精通されております北海道情報大学の明神委員にお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

皆様のご賛同を得られましたが、明神委員、委員長をお引き受けいただくことはできますでしょうか。

●明神委員

はい。私でよろしければ、お引き受けしたいと思います。

●事務局

ありがとうございます。大変ご面倒をおかけいたしますけれども、明神委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、明神委員長から、その場で結構でございますのでご挨拶をお願いいたします。

●明神委員長

ご指名いただきまして、どうもありがとうございます明神でございます。

先程、皆様のご挨拶の中でデジタルDX、テクノロジーよりも人の心、あるいは肌感覚というお話がありましたが、まさにそこが難しい課題だと感じております。

デジタルというのはテクノロジーですので、専門家が次々と進化させておりますが、それと同時に益々難しくもなっています。それを市民の方々がしっかりと理解して、セキュリティも個人情報も安全安心な基盤をきちんとつくった上で、皆様の利便性を高めていくということが必要だと思っております。

江別市は生活面でとても便利であり、こんな便利などころはないと私自身も実感しておりますが、いろんなものが逆に散らばっているのも、実は北海道の特徴ですし江別市も例外ではございません。

離れているということについて、どのようにデジタルで解決するのかと言えば、いわゆるバーチャルの世界、最近ではメタバースと言ったりしますけども、そこでうまく利用者、移動手段、運転者を繋げられれば、そこから指令を出していろんなサービスに繋げていく、リアルな世界が非常に便利になるというようなことも起こってきております。

また、お年寄りや非常に不便なところに住んでおられる方が利用するマース(MaaS)というモビリティサービスもありますが、これはデジタル田園都市国家構想で採択されたサービスでもございます。

そういった便利なサービスがどんどん出てくると思いますが、その便利さを享受するためにはやはり自分の情報を出さなくてははいけません。これが安全安心な形で情報を出せるような仕組みが非常に重要だと思っております。

私自身はエストニアに行ってX-roadというものを研究してございましたが、それは日本でいうマイナンバーカードを安全に運用するための情報プラットフォームの位置付けでほぼすべての住民に普及しております。

それにより市民の利便性は高まっていると思っておりますが、そういう個人情報をしっかり守る基盤を国が運営しているということが重要です。

当委員会におきましても、そういったことをめざして是非やっていきたいと思しますので、皆様のご意見いただきながら、意見の集約というものができるように、委員会を進めていければと思っておりますので、皆様よろしく申し上げます。

●事務局

ありがとうございました。

なお、市長につきましては大変申し訳ございませんが、この後、公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

●三好市長

それでは、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

《三好市長退席》

●事務局

それでは恐縮ですが、委員長には席を移動いただき、これからの司会進行をお願いしたいと思います。

## 《明神委員長 委員長席へ移動》

### ●明神委員長

それでは議事に入る前に、本日の委員会に傍聴希望がございます。未来型政策検討委員会は、公開の対象となっていることから「発言権は無い・傍聴のみ」ということで入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### ●明神委員長

では、当委員会の傍聴を許可することとします。傍聴者の方の入室をお願いします。

## 《傍聴者入室》

### ●明神委員長

なお、当委員会における各委員の発言内容につきましては、市民参加条例に基づき、事前に委員の皆様のご確認をいただいたうえで議事録として公開することといたしますので、予めご了承願います。

## 5. 開会

### ●明神委員長

それでは、改めまして、令和4年度第1回江別市未来型政策検討委員会を開会いたします。

## 6. (1) 江別市未来型政策検討委員会の設置趣旨について

### ●明神委員長

次第に従いまして、議事の『(1) 江別市未来型政策検討委員会の設置趣旨について』に入りたいと思います。

では、事務局よりご説明願います。

### ●事務局

それでは、江別市未来型政策検討委員会の設置趣旨について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

デジタル技術の活用により魅力ある社会を実現するためには、単に国や地方公共団体の情報システムを改革するだけでは不可能であり、また、デジタル化の恩恵をすべての国民が享受するためには、デジタル技術の実装を通じて地方が抱える課題を解決していくことにより、生活の利便性の向上、産業の活性化、持続可能な社会の実現、幸福度の増大を図る必要があるとされております。

そこで、第1条にも記載がありますとおり、本市においても、デジタル技術を活用し地域課題の解決や幸福度の向上を図る未来型政策を推進するにあたり、総合的かつ専門的な見地から皆様のご意見を伺い、協働のまちづくりを進めるため、当委員会を設置させていただいたところであります。

当委員会には、各種団体の関係者、学識経験を有する方、公募による方など合計13名で構成されており、委員任期は2年となっております。

今後、将来に向け取り組むべき事項についてご意見を伺い、本市のデジタル技術を活用した未来型政策についての方向性を検討してまいりたいと考えております。



説明は、以上でございます。

●明神委員長

ありがとうございます。只今の説明について、何かご意見・ご質問などございますでしょうか。

《質疑なし》

6. (2) 国の指針（重点計画及びデジタル田園都市国家構想等について

●明神委員長

それでは、次に移りたいと思います。

それでは、『(2) 国の指針（重点計画及びデジタル田園都市国家構想等について』事務局より、ご説明願います。

●事務局

それでは、『国の指針（デジタル社会の実現に向けた重点計画及びデジタル田園都市国家構想推進等）について』ご説明いたします。

資料2をご覧ください。この資料は、1枚目下段に記載がありますとおり、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、国の機関であるデジタル庁が初めて策定した重点計画の概要版を一部抜粋したものとなります。

この重点計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策について明記されたものでありますことから、その内容についてご説明させていただきます。

2ページをお開き願います。上段に「デジタルにより目指す社会の姿」についての記載がございます。

デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会」を掲げており、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がるとしています。その「目指す社会の姿」を実現するためには、「デジタル化による成長戦略」や、「医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化」など、①から⑥に記載の内容が求められるとされております。

次に3ページをご覧ください。上段に記載されております「誰一人取り残されないデジタル社会」を実現するためには、個々人の多種多様な環境やニーズ等を踏まえて、利用者目線できめ細かく対応していくことにより、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できるようにする必要があるとされております。

例えば、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」いわゆる「デジタル手続法」では、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則として、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト」、一度提出した情報は、二度提出することを不要とする「ワンスオンリー」、民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する「コネクテッド・ワンストップ」の3原則を基本原則として明確化するなどしております。

デジタル社会の実現に向けては、こうした基本的な原則に則して取組を進めるものとしております。

4ページをお開き願います。本日の議事にも記載がございます、「デジタル田園都市国家構想」の概要についてご説明いたします。

「デジタル田園都市国家構想」とは、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界と繋がろうという構想であり、デジタルの力を全面的に活用し、「地域の個性と豊かさを生かしつつ」、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備える社会の実現を目指すものであります。

少しかみ砕きますと、仕事や産業、交通、教育、福祉などの暮らしの各場面にデジタルを実装して社会を変革し、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できるようにしていこうというものでございます。

こうした中、デジタルの実装を進める地方公共団体に対して、国が支援する「デジタル田園都市国家構想推進交付金」に、本市が提案いたしました「生涯健康プラットフォームの実装」が採択されましたので、後ほど、それについてご説明させていただきます。

以下のページでは、マイナンバーやマイナンバーカードを活用した行政サービスのデジタル化、健康や医療、教育、防災など暮らしのデジタル化や産業のデジタル化など、様々な場面で考えられるデジタル化の推進に向けた政府の取組について記載されております。

当委員会では、こうした国の指針を参考に、本市の現状を整理し、市民の皆様の多様な幸せを実現できる社会を目指すため、様々な場面において考えられるデジタルの活用について皆様からご意見をいただき、今後のまちづくりで考えられるデジタルの実装について検討して参りたいと考えております。

説明は、以上でございます。

#### ●明神委員長

ありがとうございます。只今の説明について、何かご意見・ご質問などございますでしょうか。

《質疑なし》

### 6. (3) 生涯健康プラットフォームの概要について

#### ●明神委員長

それでは、『(3) 生涯健康プラットフォームの概要について』事務局より、ご説明願います。

#### ●事務局

デジタル田園都市国家構想推進交付金採択事業であります「生涯健康プラットフォームの概要」についてご説明いたします。

資料3の初めのページの上段をご覧ください。1の背景についてご説明いたします。

本市では、これまで「健康都市宣言」を通じて、全ての市民の健康意識の向上と健康づくりの推進に努めてまいりました。また本市は、豊かな自然や安心・安全な農産物に恵まれ、さらに四つの大学、各種研究機関が集積していることなどにより、いわゆる「フード特区」における「食品の有用性評価、食品加工」の拠点として位置付けられるなど、北海道情報大学さまが実施する「食の臨床試験」への支援を通じて、その研究成果を、どのように市民の健康管理に結び付けていくかを検討してきたところです。

次に、2の生涯健康プラットフォームの構築の考え方についてであります。これまで、市が北海道情報大学と連携して実施してきた「食の臨床試験」やその参加者に発行される「健康カード」などの仕組みを、国の「デジタル田園都市国家構想推進交

付金」を活用してデジタル化し、市民の健康管理や医療費の適正化に結び付けていこうということ、また、健康維持に寄与する食品や、江別産の食品の魅力を発信することで「地域産業の活性化」につなげていくとともに、行政情報の発信や医療データマネジメントにも取り組んでいくものであります。

次に、事業の概要についてご説明いたします。2枚目の「生涯健康プラットフォームの構築について」と記載された資料をご覧ください。

こちらの資料は、このたび国に採択された「生涯健康プラットフォーム」の概要をイメージ図で示した資料となります。図の左上の政策課題を解決するにあたり、ただいま背景等をご説明しましたが、当市が有している既存のリソース（強み）である「健康都市宣言」や「4大学との連携」「食の臨床試験の成果」などの活用をベースに、下の図に掲げる（いずれも仮称ですが）ライフトレーナー、えべつ市場、Well-Beingのための研究という3つの柱となるアプリケーション（サービス）を国の交付金を活用して実施しようとするものです。

実施するサービスの一つ目が、図の左側に記載した（仮称）ライフトレーナーです。これは、スマホでご自身の健康状態をいつでも確認できるほか、AIを活用した健康状態のアセスメント（評価）や、目標設定（摂取カロリーなど）、食生活のガイドなど、日々の健康維持のための行動変容のサポートなどを行う機能を盛り込みます。こうした一人一人に個別最適化されたサポートを行うことで、日々の健康づくりに役立ててもらおうとするものです。

二つ目が、図の真ん中より右側にある（仮称）えべつ市場（いちば）です。いわゆるショッピングサイトのイメージですが、食の臨床試験のデータを活用し、科学的裏付けを持った形で、例えばヘルシーD<sub>o</sub>認定の食品やその他江別産の食材などの販売を行います。

三つ目は、国もデジタル田園都市国家構想の中で掲げている Well-being（ウェルビーイング）、しあわせ実感向上のための研究として、例えば食と認知症の予防・早期発見に関する研究を、北海道情報大学様や民間事業者などが連携して実施する際のデータ蓄積を行う機能を盛り込み、市民の皆様の将来の健康づくりに貢献しようとするものであります。

そして、これらの入口となるのが、図の上のほうにある「e - ダイアリー」というスマートフォンから利用できるポータル（入口）となるアプリケーションです。

「e - ダイアリー」は、ただいまご説明した3つのサービスへの入り口となるほか、図の中心部分にあるような市民と行政とのコミュニケーションツールとして、例えば健康や子育て分野など、様々な行政情報の発信や市民意見を受け付ける仕組みをはじめ、医療データマネジメントとして、紙のお薬手帳の情報や既往歴などを入力できる機能を盛り込み、日々の健康管理に役立ててもらうことを想定しています。

こうしたサービスを利用する上で、サービス（機能）ごとにバラバラで保管されるデータを連携させる仕組みとして、当市も構成団体である「デジタル&ファイナンス活用による未来型政策協議会」の会長市である前橋市が構築する個人認証の仕組みとデータ連携基盤を活用いたします。

このようなサービスを市民の皆様に提供することで、将来的な医療費の適正化や健康寿命の延伸、地域産業の活性化につなげていこうと考えております。

最初のページにお戻りください。

3の概算の事業費については、国への申請額ベースによる概算額ではありますが、事業費総体で3億9,895万円、事業費に係る財源の内訳は記載のとおりであります。

次に、4の今後のスケジュールの予定であります。8月に庁内検討会議等で本事

業の概要について説明するとともに、事業費の精査を行ってまいります。9月には、補正予算案を議会に提出させていただき、議決をいただいた後の10月から各種契約手続等を行ってまいります。その後は、アプリケーションの開発等を行い、令和5年3月以降、サービスを提供・実装していく予定であります。

なお、資料裏面に5としてデジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）の種類を参考として記載しております。

このたび当市は、オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービスの連携に取り組むものとして、真ん中のTYPE2（プレイヤー）として採択されております。

その他のタイプについては、記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

●明神委員長

ありがとうございます。只今の説明について、何かご意見・ご質問などございますでしょうか。

《質疑なし》

## 6.（4）今後のスケジュールについて

●明神委員長

それでは、『（4）今後のスケジュールについて』事務局より、ご説明願います。

●事務局

それでは、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。資料4をご覧ください。今年度のスケジュールについて、ご説明いたします。

まず、上段が本日設置されました未来型政策検討委員会でございますが、次回、9月末ごろに第2回会議を予定しております。そこでは、江別の強み・弱みなどを紹介させていただき、それを踏まえて、当市における未来型政策の方向性などについて、議論をお願いしたいと考えております。

その後、11月から12月に第3回、来年2月に第4回の会議を開催する予定であります。

次に、資料中段になりますが、庁内（市役所内部）の関係部局で構成する庁内検討会議及び庁内検討委員会についても適宜開催し、当委員会と同様に当市の未来型政策の内容について協議・検討し、当委員会と庁内検討会議での検討事項などについて互いに情報共有を図り、相互に連携してまいりたいと考えております。

その下の市民・関係団体等の欄におきましては、デジタルの活用により起こりうる情報格差の問題について、市民団体と連携し、少しずつ解決していくための取組を推進してまいります。

最後、資料下段になりますが、デジタル田園都市国家構想推進交付金の進捗状況等につきましても、令和5年3月の実装を目指しておりますことから、当委員会において、適宜ご報告してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

●明神委員長

ありがとうございます。只今の説明について、何かご意見・ご質問などございますでしょうか。

《質疑なし》

## 7. その他

### ●明神委員長

よろしければ、次に移りたいと思います。

「次第7. その他」について、各委員から何かございませんか。なければ、事務局よりご報告をお願いいたします。

### ●事務局

次回、第2回の開催予定は9月下旬頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

### ●明神委員長

ありがとうございます。只今の説明について、何かご意見・ご質問などございますでしょうか。

## 8. 閉会

### ●明神委員長

本日予定の議事につきまして、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年度第1回江別市未来型政策検討委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。